

令和2年度第2回香川県国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日時 令和3年2月3日（水）13：30～14：30
- 2 場所 香川県庁本館12階 大会議室
- 3 委員の出席状況
〔出席委員10名〕 松尾会長、近藤委員、藤井委員、久米川委員、豊嶋委員、木村委員
田中委員、石川委員、小島委員、春山委員
〔欠席委員1名〕 名賀委員
- 4 事務局出席者
健康福祉部：土岐部長、土草次長
医務国保課：尾崎課長、白石室長、岡野室長補佐、和田室長補佐、富田主任
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事内容
各議題の審議等について

議題1 令和3年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について

事務局から、議題1について、説明を行った。

【主な意見、質疑等】

- （委員） ・ 資料1に記載の診療費推計について、令和3年度の医療費の伸びを前年度比8千円弱の増と推計しているが、これは全国の推計か。
- （事務局） ・ 香川県における推計となっている。
- （委員） ・ 70歳以上の被保険者1人当たり診療費は、513円増加となっており、全体の伸び7,950円と比べて低いのではないか。
- （事務局） ・ 医療費の伸びは、国から算出の方法がいくつか示されているが、今回の推計には、過去4年間の伸び率を使っている。この伸び率を使った時に、70歳以上の一般所得者の伸び率がマイナスになり、70歳以上の現役所得の方はプラスということで、全体としてはプラス513円という結果になっている。
全体の額としては、伸びが大きくなっており、70歳未満の方と合わせて8,000円程度のプラスとなっている。
- （委員） ・ 今年度1年間の運営で、残金が出るのか出ないのか。
毎年確認しているが、参考資料4の主な歳入歳出を計算して足すと、支出が968億ぐらい、収入が910億ぐらいで、先ほど説明のあったものが38億あって、まだ20億足りない。歳入と歳出の合計が合わない。
今年の残金が20億ぐらい余って繰り越されて収支が合うのか、やはり収支なので、支出に対して収入がこれだけと、余るのか余らないのかというところを教えてください。

- (事務局) ・ 令和2年度については、医療費がコロナの影響を受けて落ち込んでいるので、最終的には、支出は下がると思う。
最終的な決算については、それに伴って、国費や前期高齢者交付金が翌年度以降の精算となるので、最初に繰越しはするが、その分は返還になると思っている。
歳入歳出の額が合わないというご指摘については、最終的な額は973億円で合っているが、主な歳入と歳出を列記させていただいたので、一致しない。
- (委員) ・ 収入が不足した場合に、税金から賄われることがないかの確認をさせていただいている。
これまで法定外繰入の話はずっとしてきたが、我々は、前期高齢者納付金を納めている。その上にまた納めた税金が投入されれば二重取りになる。
記載されていない20億円が何かということを確認したい。
- (事務局) ・ 県の一般会計からの法定の繰入れ等である。
- (委員) ・ 資料1の診療費の推計結果は、1人当たり診療費と人数の増減で計算されたと思うが、感染症の影響については、考慮されていないという理解でよいか。
- (事務局) ・ 今回の推定に当たっては、感染症の影響は見込んでいない。
- (委員) ・ 資料1の被保険者の推計について、70歳以上がどんどん増えてきているが、70歳から74歳までの被保険者の構成は、何年ぐらいが一番多くなるのか。
・ ピークがどこにあって、国保の2、3年後の運営はどうなるのか。4年後か5年後にはもう少なくなってくると思うが、次回でもいいので、被保険者の推移について資料を提供してほしい。
- (事務局) ・ 被保険者数については、令和3年度が、ここ数年の数としては一番高くなると思っている。資料については、次回の運営協議会でお示ししたい。

議題2 その他

事務局から、議題2「その他（赤字削減・解消計画について）」の説明を行った。

【主な意見、質疑等】

- (会長) ・ 市町が赤字削減・解消計画を実施するに当たって、県のサポートはあるか。

- (事務局) ・ 各市町の担当課長との連携会議や、決算時期については、各市町から報告をいただいた赤字の原因、削減計画達成のための分析をもとに、各市町をお伺いして、今後の取組みについての協議を行っている。
- (委員) ・ 資料1の参考資料2の市町別納付金額において、綾川町だけ1人当たり納付金が減っているが、これは年齢構成とかが関係があるのか。
- (事務局) ・ 分析できていないので、次回の運営協議会でお示ししたい。
- (会長) ・ 様々な意見をいただいたが、知事から諮問された「国民健康保険事業費納付金の徴収」について、事務局案は適当であると答申してよろしいか。
- (委員全員) ・ 了承(異議なし)
- (会長) ・ それでは、事務局案のとおり答申させていただく。

「以上」